

市の公共施設の休館等に関する対応一覧について
 (2月29日(土)から3月19日(木)まで)

○休止する公共施設

施設名称	備考	所管部
総合福祉センター 地域子育て支援センター 身体障害者福祉センター 児童館		福祉部
図書館	予約(電話、FAX、Web予約)による貸出しと返却のみ対応。 館内他施設(閲覧室や学習室)は利用不可。	教育委員会
美術館	市民ギャラリーを除く	
文学館		
総合博物館		
博物館(運河館)		

○開館する公共施設(貸し館ホール)

施設名称	備考	所管部
市民会館 市民センター 公会堂	利用前後の、ホール、集会等のアルコール除菌などを徹底し、利用者にも周知を行う。	生活環境部
いなきたコミュニティセンター 銭函市民センター 勤労青少年ホーム	利用前後の、ホール、集会等のアルコール除菌などを徹底し、利用者にも周知を行う。 市内小中学校の臨時休校期間中は、小中学生の入館は不可。	
勤労女性センター	利用前後の、ホール、集会等のアルコール除菌などを徹底し、利用者にも周知を行う。 託児室については、市内小中学校の臨時休校期間中は、小中学生の兄弟がいる託児は、受け入れ不可。	
観光物産プラザ (3番庫)	利用前後は、備品等のアルコール除菌などを徹底する。利用者に対し感染防止の徹底を周知する。	産業港湾部
産業会館 (2階ホール)	利用前後は、備品等のアルコール除菌などを徹底する。利用者に対し感染防止の徹底を周知する。	
生涯学習プラザ 美術館市民ギャラリー	利用前後の、ホール、集会等のアルコール除菌などを徹底し、利用者にも周知を行う。	教育委員会